

③ 新たな水産業の創造

1 水産業の早期再開に向けた取組


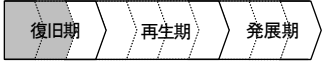
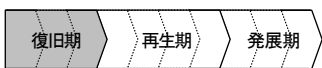
- 01 **緊急** 拠点となる気仙沼・石巻・塩釜漁港等瓦礫等撤去事業（再掲）
- 02 **緊急** 県管理漁港等瓦礫等撤去事業（再掲）
- 03 **緊急** 水産都市活力強化対策支援事業
- 04 **緊急** 漁船漁業構造改革促進支援事業
- 05 **緊急** 魚市場緊急整備支援事業
- 06 **緊急** 農林水産業共同利用施設災害復旧事業（再掲）
- 07 **緊急** 卸売市場施設災害復旧事業
- 08 **緊急** みやぎの漁場再生事業
- 09 **緊急** 漁場生産力回復支援事業（再掲）
- 10 **緊急** 沿岸養殖業安定化対策災害復旧事業

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急 重点 事項	復興計画期間（H23年度～H32年度）				
		復旧期(3年)			再生期 (4年)	発展期 (3年)
		平成23年度	平成24年度	平成25年度		
(4) 農業・林業・水産業 ③新たな水産業の創造 1 水産業の早期再開に向けた取組						
01 拠点となる気仙沼・石巻・塩釜漁港等瓦礫等撤去事業(再掲)	緊急	▶				
02 県管理漁港等瓦礫等撤去事業(再掲)	緊急	▶				
03 水産都市活力強化対策支援事業	緊急	▶				
04 漁船漁業構造改革促進支援事業	緊急	▶				
05 魚市場緊急整備支援事業	緊急	▶				
06 農林水産業共同利用施設災害復旧事業(再掲)	緊急	▶				
07 卸売市場施設災害復旧事業	緊急	▶	▶	▶	▶	
08 みやぎの漁場再生事業	緊急	▶				
09 漁場生産力回復支援事業(再掲)	緊急	▶	▶			
10 沿岸養殖業安定化対策災害復旧事業	緊急	▶	▶	▶		

○事業概要

事業名		事業内容
01 緊急	<p>拠点となる気仙沼・石巻・塩釜漁港等瓦礫等撤去事業 (再掲) P. 17</p>  <p>【水産業基盤整備課】</p>	<p>震災により甚大な被害を受けた県営主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)の緊急物資輸送航路を確保するため、がれき等を撤去し、航路を確保するもの。(激甚災害復旧)</p> <p>【事業主体：国，県】</p>
02 緊急	<p>県管理漁港等瓦礫等撤去事業 (再掲) P. 17</p>  <p>【水産業基盤整備課】</p>	<p>震災により甚大な被害を受けた県営主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)の他の県営漁港22港について、がれき等の撤去工事を実施するもの。(激甚災害復旧)</p> <p>【事業主体：国，県】</p>
03 緊急	<p>水産都市活力強化対策支援事業</p>  <p>【水産業振興課】</p>	<p>震災により被災した気仙沼、石巻、女川の冷凍冷蔵庫内に保管されている水産物6.8万トンの海洋投入と、最終廃棄物処分場への埋め立て処分を行うもの。</p> <p>【事業主体：国，県】</p>
04 緊急	<p>漁船漁業構造改革促進支援事業</p>  <p>【水産業振興課】</p>	<p>津波により陸上に打ち上げられた船舶を災害廃棄物として処理するため、解体するもの。</p> <p>【事業主体：国，県】</p>
05 緊急	<p>魚市場緊急整備支援事業</p>  <p>【水産業振興課】</p>	<p>被災した産地魚市場の早期水揚げ再開を支援するため、応急的に必要な仮設事務所や機械・機器整備費用等の一部を補助するもの。</p> <p>【事業主体：国，県，市町】</p>
06 緊急	<p>農林水産業共同利用施設災害復旧事業 (再掲) P. 71</p>  <p>【水産業振興課】</p>	<p>農林水産業者の経営の維持と安定を図るため、震災により被災した農業協同組合等が所有する農林水産業共同利用施設の復旧を図るもの。</p> <p>【事業主体：国，県，市町村】</p>
07 緊急	<p>卸売市場施設災害復旧事業 (P. 97 に再掲)</p>  <p>【食産業振興課】</p>	<p>生鮮食品の円滑な流通体系を確保するため、震災による被害を受けた卸売市場施設に災害復旧費を補助するもの。</p> <p>【事業主体：国，県，市町】</p>

事業名		事業内容
08 緊急	<p>みやぎの漁場再生事業</p>  <p>【水産業基盤整備課】</p>	<p>県内の漁場を5ブロックに分け、起重機船を用い、津波により漁場に堆積した漁具や家具などがれき類を撤去するもの。</p> <p>【事業主体：国，県】</p>
09 緊急	<p>漁場生産力回復支援事業 (再掲) P. 17</p>  <p>【水産業基盤整備課】</p>	<p>漁業生産力の回復を図るため、磯場に漂着した漂流物の回収などを実施する漁業者や漁業従事者及び地域住民に対し労賃を支給するもの。</p> <p>【事業主体：国，県】</p>
10 緊急	<p>沿岸養殖業安定化対策災害復旧事業</p>  <p>【水産業基盤整備課】</p>	<p>津波により養殖施設などが滅失した養殖対象種(カキ、ワカメ、ホヤ)の幼生分布、生育状況等を把握するため、調査海域を従来より拡大して調査し、漁業者への情報提供や養殖指導を実施するもの。</p> <p>【事業主体：県】</p>

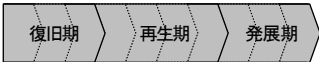

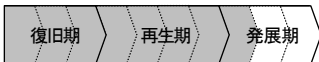
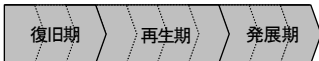
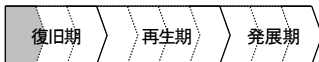
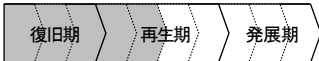
2 漁業経営基盤・生産基盤の再建支援

- 01 **緊急** 東日本大震災水産業災害対策資金利子補給事業
- 02 **緊急** 東日本大震災に係る農林漁業制度資金利子・保証料助成事業
- 03 **緊急** 天災資金利子補給（水産業）
- 04 **緊急** 漁業無線の再構築事業
- 05 卸売業経営再建整備支援事業
- 06 共同利用冷凍冷蔵庫等施設整備支援事業

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急重点事項	復興計画期間（H23年度～H32年度）									
		復旧期(3年)			再生期(4年)	発展期(3年)					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度							
(4) 農業・林業・水産業											
③新たな水産業の創造											
■2 漁業経営基盤・生産基盤の再建支援											
01 東日本大震災水産業災害対策資金利子補給事業	緊急	→									
02 東日本大震災に係る農林漁業制度資金利子・保証料助成事業	緊急	→									
03 天災資金利子補給（水産業）	緊急	→									
04 漁業無線の再構築事業	緊急	→									
05 卸売業経営再建整備支援事業		→									
06 共同利用冷凍冷蔵庫等施設整備支援事業		→									

○事業概要

事業名		事業内容
01 緊急	<p>東日本大震災水産業災害対策資金利子補給事業 (P. 97 に再掲)</p>  <p>【農林水産経営支援課】</p>	<p>災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、被災した漁業者の施設資金、運転資金を融通するもの。</p> <p>【事業主体：国，県，市町】</p>
02 緊急	<p>東日本大震災に係る農林漁業制度資金利子・保証料助成事業</p>  <p>【農林水産経営支援課】</p>	<p>被災漁業者の負担軽減，早期の経営再建を支援するため，借り入れている水産業制度資金の支払利子及び保証料の一部または全部を補助するもの。</p> <p>【事業主体：国，県】</p>
03 緊急	<p>天災資金利子補給（水産業）</p>  <p>【農林水産経営支援課】</p>	<p>災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため，被災した農林漁業者の経営等に必要な資金を融通するもの。</p> <p>【事業主体：国，県】</p>
04 緊急	<p>漁業無線の再構築事業</p>  <p>【水産業振興課】</p>	<p>漁船の安全航行に不可欠な無線業務を担う（社）宮城県漁業無線公社が震災で被災したことから，青森県・福島県とともに無線局の再編整備にかかる費用を補助するもの。</p> <p>【事業主体：県】</p>
05	<p>卸売業経営再建整備支援事業</p>  <p>【水産業振興課】</p>	<p>被災した産地魚市場の卸売業者の早期復興を支援するため，施設等の改修や設備・機械・器具等の修理・購入などの経費を補助するもの。</p> <p>【事業主体：国，県】</p>
06	<p>共同利用冷凍冷蔵庫等施設整備支援事業</p>  <p>【水産業振興課】</p>	<p>水産加工業者，産地魚市場卸売業者等の早期復興を支援するため，共同利用する冷凍冷蔵庫等の整備費用を補助するもの。</p> <p>【事業主体：国，県】</p>

3 水産業集積拠点の再構築及び沿岸漁業拠点の集約再編

- 01 **緊急** 中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)
- 02 **緊急** 漁業集落復旧復興計画策定事業
- 03 **緊急** 漁業権変更及び一斉切り替え事業
- 04 **緊急** 漁場標識設置支援事業
- 05 **緊急** さけ・ます生産地震災復旧支援事業
- 06 **緊急** 種苗生産施設整備事業
- 07 **緊急** 栽培漁業関連施設復興支援事業

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急重点事項	復興計画期間 (H23年度～H32年度)						
		復旧期(3年)			再生期(4年)	発展期(3年)		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度				
(4) 農業・林業・水産業 ③新たな水産業の創造 3 水産業集積拠点の再構築及び沿岸漁業拠点の集約再編								
01 中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	緊急	→						
02 漁業集落復旧復興計画策定事業	緊急	→						
03 漁業権変更及び一斉切り替え事業	緊急	→						
04 漁場標識設置支援事業	緊急	→						
05 さけ・ます生産地震災復旧支援事業	緊急	→						
06 種苗生産施設整備事業	緊急	→						
07 栽培漁業関連施設復興支援事業	緊急	→						

○事業概要

事業名		事業内容
01 緊急	<p>中小企業等復旧・復興支援事業費補助金 (再掲) P. 42, 51, 63</p>  <p>【新産業振興課】</p>	<p>被災地の製造業等の中小企業等が一体となって進める災害復旧事業について、県が認定する再建計画に基づいた施設等の復旧・整備を行う場合、国と連携して補助するもの。</p> <p>【事業主体：国，県】</p>
02 緊急	<p>漁業集落復旧復興計画策定事業 (P. 121 に再掲)</p>  <p>【水産業基盤整備課】</p>	<p>甚大な津波被害を受けた漁業集落において、復興の方向性に関する地域住民への意向調査及び地盤嵩上げや避難路・避難広場など防災機能を備えた漁業集落についての計画策定調査を実施するもの。</p> <p>【事業主体：国，県，市町】</p>
03 緊急	<p>漁業権変更及び一斉切り替え事業 (P. 95 に再掲)</p>  <p>【水産業振興課】</p>	<p>震災による漁業者数の減少，漁場の地理的変化，漁業会社の設立により，漁場計画に大幅な変更が見込まれることから，新たな漁業権制度について検討するもの。</p> <p>【事業主体：県】</p>
04 緊急	<p>漁場標識設置支援事業</p>  <p>【水産業振興課】</p>	<p>漁業権の適正行使及び船舶の安全航行の観点から早急に流出した標識を整備する必要があることから，漁業権漁場への浮標灯の設置を支援するもの。</p> <p>【事業主体：国，県】</p>
05 緊急	<p>さけ・ます生産地震災復旧支援事業</p>  <p>【水産業基盤整備課】</p>	<p>秋さけふ化場 20 施設のうち 8 施設が壊滅し，県全体の稚魚生産能力が大きく低下したことから，さけ増殖事業体制を再構築し，県全体のさけ稚魚放流数を確保するため，被害調査及び計画策定，さけ増殖施設の応急的整備，さけ稚魚生産経費を補助するもの。</p> <p>【事業主体：国，県，市町】</p>
06 緊急	<p>種苗生産施設整備事業 (P. 95 に再掲)</p>  <p>【水産業基盤整備課】</p>	<p>三陸ブランドとして需要が大きく，短期間で生産ができるワカメ養殖を広く行うため，本県産の天然ワカメ母藻分布調査，母藻や保存していたフリー配偶体を利用した種苗供給と漁業者への技術指導を実施するもの。</p> <p>【事業主体：県】</p>
07 緊急	<p>栽培漁業関連施設復興支援事業</p>  <p>【水産業基盤整備課】</p>	<p>沿岸漁業の復興には，積極的に水産資源を増大する種苗放流が不可欠であることから，被災した各地域における栽培漁業の拠点となる市町，漁業協同組合が行う種苗生産，中間育成施設の復興に向けた取組を支援するもの。</p> <p>【事業主体：国，県】</p>


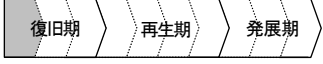


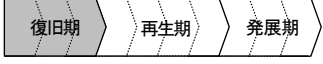
4 新たな経営方式の導入による経営体質強化, 後継者確保, 漁業の総合産業化等

- 01 **緊急** 漁業経営改善支援強化事業
- 02 **緊急** 小型漁船及び定置網共同化支援事業
- 03 **緊急** 種苗生産施設整備事業 (再掲)
- 04 **緊急** 養殖業再生事業
- 05 **緊急** 漁業権変更及び一斉切り替え事業 (再掲)

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急 重点 事項	復興計画期間 (H23年度~H32年度)															
		復旧期(3年)			再生期 (4年)	発展期 (3年)											
		平成23年度	平成24年度	平成25年度													
(4) 農業・林業・水産業 ③新たな水産業の創造 4 新たな経営方式の導入による経営体質強化, 後継者確保, 漁業の総合産業化等																	
01 漁業経営改善支援強化事業	緊急	→															
02 小型漁船及び定置網共同化支援事業	緊急	→															
03 種苗生産施設整備事業(再掲)	緊急	→															
04 養殖業再生事業	緊急	→															
05 漁業権変更及び一斉切り替え事業(再掲)	緊急	→															

○事業概要

事業名		事業内容
01 緊急	漁業経営改善支援強化事業  【農林水産経営支援課】	関係機関と連携し、被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化等による経営再開や経営安定に向けた取組みを支援するもの。 【事業主体：県】
02 緊急	小型漁船及び定置網共同化支援事業  【水産業振興課】	共同利用する小型漁船の建造費及び定置網の修繕費を補助するもの。 【事業主体：国，県】
03 緊急	種苗生産施設整備事業 (再掲) P. 93  【水産業基盤整備課】	三陸ブランドとして需要が大きく、短期間で生産ができるワカメ養殖を広く行うため、本県産の天然ワカメ母藻分布調査、母藻や保存していたフリー配偶体を利用した種苗供給と漁業者への技術指導を実施するもの。 【事業主体：県】
04 緊急	養殖業再生事業  【水産業基盤整備課】	養殖業の再開のために必要な施設等の整備費や種苗の購入費、共同化・協業化のためのコーディネーター派遣費用を補助するもの。 【事業主体：国，県】
05 緊急	漁業権変更及び一斉切り替え事業 (再掲) P. 93  【水産業振興課】	震災による漁業者数の減少、漁場の地理的变化、漁業会社の設立により、漁場計画に大幅な変更が見込まれることから、新たな漁業権制度について検討するもの。 【事業主体：県】

④ 一次産業を牽引する食産業の振興

1 食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援

- 01 **緊急** 卸売市場施設災害復旧事業（再掲）
- 02 **緊急** 東日本大震災水産業災害対策資金利子補給事業（再掲）
- 03 食品加工原材料調達支援事業
- 04 地域イメージ確立支援事業
- 05 県産農林水産物等イメージアップ推進事業
- 06 **緊急** 県産農林水産物等輸出促進事業（放射能検査機器整備）

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急 重点 事項	復興計画期間（H23年度～H32年度）												
		復旧期（3年）						再生期（4年）		発展期（3年）				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度										
(4) 農業・林業・水産業														
④一次産業を牽引する食産業の振興														
1 食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援														
01 卸売市場施設災害復旧事業（再掲）	緊急													
02 東日本大震災水産業災害対策資金利子補給事業（再掲）	緊急													
03 食品加工原材料調達支援事業														
04 地域イメージ確立支援事業														
05 県産農林水産物等イメージアップ推進事業														
06 県産農林水産物等輸出促進事業（放射能検査機器整備）	緊急													